

## 「息子・娘の結婚を願う親の会」会則

平成 20 年 1 月 27 日

- 1 (目的) この会は、息子・娘の結婚を願う親(親族)が集い、お互いに情報交換したり、出逢いの場や機会を設けるなど、結婚を促すことを目的とします。
- 2 (参加資格) この会には、結婚適齢期の息子・娘をもつ日野市民(親)で、この会則を認める人は誰でも参加できます。(その他の日野市民が、親族のために、この会に参加を希望する場合などは、個別に参加の可否を決めます。)
- 3 (守秘義務等) この会では、プライバシーに関わることを知る場合もあるので、参加者は次の各条項を守ることを約束します。
  - ア. この会で知った他の家族のことは、他では決して口外しない
  - イ. この会で得た個人情報に関する資料は、一切、複写、転記しない
  - ウ. 押し付け、つきまとい行為は、親、子ともども一切行わない
  - エ. 問題行為がある場合の参加拒否、警察への通報等を予め承知する
  - オ. 問題がある場合は、まず事務局に連絡する
- 4 (事業等) この会は、次の事業等を行います。
  - 息子・娘の結婚を願う親の情報交換会
  - 「出逢いの場」となる行事案などの審議
  - 「出逢いの場」への参加希望者の受付、とりまとめ
  - 息子・娘の結婚のために役立つその他の事業等
- 5 (会の運営方法) この会は、次の方法で運営します。

会則や事業計画など、会の運営に必要な事項は、会合に参加した日野市民の総意で決めます。票決が必要な場合は、1 家族 1 票とします。

この会の決め事は、参加者が変わっても引き継ぎ、特段の不都合が生じた場合にのみ変更を検討します。

この会に継続して参加を希望する者の名簿を作成し、「親の情報交換会」、「出逢いの場」等の開催案内を送ります。

この会の開催案内、事業企画等の事務は、「日野団塊世代広場」事務局に委託して行います。

この会の運営に必要な資金は、「親の情報交換会」の参加費により賄います。

「親の情報交換会」の参加費は、1 回 3,000 円とします。(ただし、参加の初回は、茶菓代の実費のみとします。)

この会の会計は、毎回の会合の際に、前回までの収支を報告します。

(以上)